

【議院運営委員会】

(1) 審議概観

第153回国会において本委員会に付託された法律案は、衆議院議院運営委員会提出の2件であり、いずれも可決した。

なお、本委員会に付託された請願はなかった。

〔法律案の審査〕

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて、当分の間、議員秘書に特例一時金を支給するものである。

本法律案は、11月9日に衆議院から提出、同16日、本委員会に付託され、同21日に全会一致をもって可決された。

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案は、国会職員について、一般職の国家公務員の育児休業制度の拡充に準じて、育児休業及び部分休業の対象となる子の年齢を3歳未満に引き上げるものである。

本法律案は、11月9日に衆議院から提出、同28日、本委員会に付託され、同30日に全会一致をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成13年9月27日（木）（第1回）

一、理事の補欠選任を行った。

一、内閣委員長、総務委員長、法務委員長、外交防衛委員長、財政金融委員長、文教科
学委員長、厚生労働委員長、農林水産委員長、経済産業委員長、環境委員長、国家
基本政策委員長、決算委員長及び行政監視委員長の辞任及びその補欠選任について
決定した。

一、災害対策特別委員会、沖縄及び北方問題に関する特別委員会、国会等の移転に関す
る特別委員会、金融問題及び経済活性化に関する特別委員会及び政治倫理の確立及
び選挙制度に関する特別委員会を設置し、委員の会派割当をそれぞれ次のとおりと
することに決定した。

災害対策特別委員会

自由民主党・保守党9人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、
社会民主党・護憲連合及び自由党各1人 計20人

沖縄及び北方問題に関する特別委員会

自由民主党・保守党9人、民主党・新緑風会5人、公明党及び日本共産党各2人、
社会民主党・護憲連合及び自由党各1人 計20人

国会等の移転に関する特別委員会

自由民主党・保守党10人、民主党・新緑風会5人、公明党3人、日本共産党及び
無所属の会各1人 計20人

金融問題及び経済活性化に関する特別委員会

自由民主党・保守党12人、民主党・新緑風会6人、公明党及び日本共産党各2人、

社会民主党・護憲連合、自由党及び無所属の会各1人 計25人
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

自由民主党・保守党17人、民主党・新緑風会9人、公明党及び日本共産党各3人、
社会民主党・護憲連合、自由党及び無所属の会各1人 計35人

- 一、次の構成により庶務関係小委員会及び図書館運営小委員会を設置することを決定した後、それぞれ小委員及び小委員長を選任した。

自由民主党・保守党8人、民主党・新緑風会4人、公明党2人、日本共産党1人
計15人

なお、各小委員の変更の件については、委員長に一任することに決定した。

- 一、参議院傍聴規則の一部改正に関する件について決定した。
一、広島未来会議21を立法事務費の交付を受ける会派と認定した。
一、本会議における内閣総理大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 10月2日及び3日

ロ、時間 自由民主党・保守党45分、民主党・新緑風会60分、公明党及び日本共産党各25分

ハ、人数 自由民主党・保守党及び民主党・新緑風会各2人、公明党及び日本共産党各1人

ニ、順序 1 民主党・新緑風会 2 自由民主党・保守党 3 公明党 4 日本共産党 5 民主党・新緑風会 6 自由民主党・保守党

- 一、会期を72日間とすることに決定した。
一、米国における同時多発テロ事件に関する決議案（山崎正昭君外4名発議）の委員会の審査を省略することに決定した。
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月2日（火）（第2回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月3日（水）（第3回）

- 一、裁判官弾劾裁判所裁判員予備員、裁判官訴追委員、同予備員、日本ユネスコ国内委員会委員、国土審議会委員及び国土開発幹線自動車道建設会議委員の選任について決定した。
一、国土審議会特別委員の推薦について決定した。
一、国会議員として在職期間が25年に達した議員関谷勝嗣君を院議をもって表彰することに決定した。
一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月19日（金）（第4回）

- 一、平成13年9月11日のアメリカ合衆国において発生したテロリストによる攻撃等に対応して行われる国際連合憲章の目的達成のための諸外国の活動に対して我が国が実施する措置及び関連する国際連合決議等に基づく人道的措置に関する特別措置法案、自衛隊法の一部を改正する法律案及び海上保安庁法の一部を改正する法律案に

ついて本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 自由民主党・保守党10分、民主党・新緑風会30分、公明党及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月22日（月）（第5回）

一、銀行法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月29日（月）（第6回）

一、地方制度調査会委員の推薦について決定した。

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年10月31日（水）（第7回）

一、次の件について遠藤総務副大臣、南野厚生労働副大臣、泉国土交通副大臣及び風間環境副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、電気通信事業紛争処理委員会委員の任命同意に関する件

ロ、労働保険審査会委員の任命同意に関する件

ハ、中央社会保険医療協議会委員の任命同意に関する件

ニ、運輸審議会委員の任命同意に関する件

ホ、公害健康被害補償不服審査会委員の任命同意に関する件

一、本会議における内閣総理大臣の第9回アジア太平洋経済協力首脳会議出席及びその際に行われた二国間首脳会談に関する報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

一、司法制度改革推進法案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月2日（金）（第8回）

一、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

- 一、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 1人

ハ、順 序 大会派順

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月9日（金）（第9回）

- 一、本会議における財務大臣の演説に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、日取り 11月9日

ロ、時 間 民主党・新緑風会20分、日本共産党10分

ハ、人 数 各派1人

ニ、順 序 大会派順

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月14日（水）（第10回）

- 一、地方税法等の一部を改正する法律案及び租税特別措置法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月16日（金）（第11回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月21日（水）（第12回）

- 一、国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第7号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第7号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産

反対会派 なし

- 一、国会職員の給与等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月26日（月）（第13回）

- 本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月28日（水）（第14回）

- 一、平成11年度決算の概要についての財務大臣の報告に対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

- 一、経済社会の急速な変化に対応して行う中高年齢者の円滑な再就職の促進、雇用の機会の創出等を図るための雇用保険法等の臨時の特例措置に関する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、公明党及び日本共産党各10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年11月30日（金）（第15回）

- 一、国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）（衆議院提出）を可決した。

（衆第8号） 賛成会派 自保、民主、公明、共産

反対会派 なし

- 一、国会職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正に関する件について決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年12月3日（月）（第16回）

- 一、次の件について安倍内閣官房副長官、仲村内閣府副大臣、遠藤総務副大臣、横内法務副大臣及び青山文部科学副大臣から説明を聴いた後、同意を与えることに決定した。

イ、検査官の任命同意に関する件

ロ、総合科学技術会議議員の任命同意に関する件

ハ、電波監理審議会委員の任命同意に関する件

ニ、公正取引委員会委員の任命同意に関する件

ホ、日本放送協会経営委員会委員の任命同意に関する件

ヘ、中央更生保護審査会委員の任命同意に関する件

ト、宇宙開発委員会委員の任命同意に関する件

- 一、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴取することとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分、日本共産党10分

ロ、人 数 各派1人

ハ、順 序 大会派順

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年12月5日（水）（第17回）

- 一、皇孫殿下御誕生につき天皇陛下及び皇太子殿下に院議をもって賀詞をささげること
- に決定した。

- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

○平成13年12月7日（金）（第18回）

- 一、地方自治法等の一部を改正する法律案について本会議においてその趣旨の説明を聴

取ることとし、これに対し、次の要領により質疑を行うことに決定した。

イ、時 間 民主党・新緑風会15分

ロ、人 数 1人

- 一、外国派遣議員の報告書を本委員会の会議録に掲載することに決定した。
- 一、議院及び国立国会図書館の運営に関する件の継続審査要求書を提出することに決定した。
- 一、閉会中における本委員会所管事項の取扱いについてはその処理を委員長に、小委員会所管事項の取扱いについてはその処理を小委員長にそれぞれ一任することに決定した。
- 一、本日の本会議の議事に関する件について決定した。

(3) 成立議案の要旨

国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第7号）

【要旨】

本法律案は、一般職の国家公務員の例に準じて国会議員の秘書に特例一時金を支給しようとするものであって、その内容は次のとおりである。

- 1 当分の間、各年度の3月1日に在職する議員秘書について特例一時金を支給する。
- 2 本法律は、公布の日から施行し、改正後の国会議員の秘書の給与等に関する法律の規定は、平成13年4月1日から適用する。

国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案（衆第8号）

【要旨】

本法律案は、国会職員について、一般職の国家公務員の育児休業制度の拡充に準じて、育児休業及び部分休業の対象となる子の年齢を3歳未満に引き上げようとするものである。

(4) 付託議案審議表

・衆議院議員提出法律案（2件）

番号	件 名	提出者 (提出月日)	予備 送付	本院 への 提出	参 議 院			衆 議 院		
					委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決	委員会 付託	委員会 議決	本会議 議決
7	国会議員の秘書の給与等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 藤井 孝男君 (13. 11. 9)	13. 11. 9	13. 11. 9	13. 11. 16	13. 11. 21 可決	13. 11. 21 可決			13. 11. 9 可決
8	国会職員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律案	議院運営委員長 藤井 孝男君 (13. 11. 9)	11. 9	11. 9	11. 28	11. 30 可決	11. 30 可決			11. 9 可決